

令和5年9月22日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件  
(うちカセットボンベ1件、  
ガスコンビネーションレンジ(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 1件  
(うち自転車1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 9件  
(うち食器洗い乾燥機(ビルトイン式)1件、  
照明器具(投光器、充電式)1件、  
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)1件、  
プリンター(複合機)1件、リチウム電池内蔵充電器1件、  
除菌スプレー1件、タブレット端末1件、  
ノートパソコン1件、サーキュレーター1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

F A X：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300538	令和5年8月28日	令和5年9月19日	カセットボンベ	CB-250-OR	イワタニカートリッジ ガス株式会社	火災	飲食店で当該製品が破裂する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	ガストーチに関する事故(A202300525)と同一
A202300542	令和5年9月6日	令和5年9月19日	ガスコンビネーションレンジ(都市ガス用)	GMO-F5500(三洋電機株式会社ブランド)	鳥取三洋電機株式会社(現 株式会社LIMNO)(三洋電機株式会社ブランド)	火災	当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から40年以上経過した製品 令和5年9月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300539	令和5年9月10日	令和5年9月19日	自転車	AE-23-002	ホダカ株式会社(輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、前輪が外れ、転倒、顔を負傷した。現在、原因を調査中。	愛知県	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300537	令和5年8月24日	令和5年9月19日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	
A202300540	令和5年9月6日	令和5年9月19日	照明器具(投光器、充電式)	火災	車両内で当該製品をシガーソケットに接続し充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202300541	令和5年 ※不明	令和5年9月19日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202300543	令和5年7月25日	令和5年9月20日	プリンター(複合機)	火災	当該製品をコンセントに接続したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月11日
A202300544	令和5年9月1日	令和5年9月20日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和5年9月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300545	令和5年7月22日	令和5年9月20日	除菌スプレー	重傷1名	当該製品を使用後、足を滑らせて転倒し、左手首を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山形県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月13日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300546	令和5年7月31日	令和5年9月20日	タブレット端末	火災	事務所で当該製品を充電後、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和5年8月24日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和5年9月8 日
A202300547	令和5年8月18日	令和5年9月20日	ノートパソコン	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び 周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和5年9月8 日
A202300548	令和5年9月11日	令和5年9月20日	サーキュレーター	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該 製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合  
同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

自転車（管理番号：A202300539）

